

(趣旨)

第1条 この規則は、化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号。以下「法」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(死亡獣畜取扱場外処理の許可の申請)

第2条 法第2条第2項ただし書の許可を受けようとする者は、死亡獣畜取扱場外処理許可申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 死亡獣畜の解体、埋却又は焼却（次号において「解体等」という。）を行う場所の周辺100メートル以内の区域の状況を明らかにした図面

(2) 解体等を行う死亡獣畜の診断又は検案をした獣医師の診断書又は検案書

(化製場等の設置許可の申請)

第3条 法第3条第1項（法第8条において準用する場合を含む。第5条及び第6条において同じ。）の許可を受けようとする者は、化製場等設置許可申請書（様式第2号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 施設の構造設備及び周辺の区域の状況を明らかにした図面

(2) 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し

(化製場等の変更の届出)

第4条 法第3条第2項（法第8条において準用する場合を含む。）の規定による届出は、化製場等変更届（様式第3号）により行うものとする。

(化製場等設置許可申請書の記載事項変更等の届出)

第5条 法第3条第1項の許可を受けた者は、化製場等設置許可申請書に記載した事項（法第3条第2項の規定による届出に係る事項を除く。）の変更をした場合は化製場等記載事項変更届（様式第4号）を、化製場又は死亡獣畜取扱場の経営の休止又は廃止をした場合は化製場等経営休止（廃止）届（様式第5号）を、当該変更又は休止若しくは廃止をした日から起算して10日以内に市長に提出しなければならない。

(処理状況の報告)

第6条 法第3条第1項の許可を受けた者は、毎年1月末日までに化製場等処理状況報告書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

(公衆衛生上害を生ずるおそれのある場所の指定)

第7条 法第4条第3号（法第8条において準用する場合を含む。）の公衆衛生上害を生ずるおそれのある場所として市長が指定する場所は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 公園、官公署、学校、病院その他多数の人が集合する施設から300メートル以内の場所

(2) 鉄道及び交通の頻繁な道路から300メートル以内の場所

(動物の飼養又は収容の許可の申請)

第8条 法第9条第1項の許可を受けようとする者は、動物の飼養（収容）許可申請書（様式第7号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 施設の構造設備を明らかにした図面

(2) 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し

(動物の飼養又は収容の届出)

第9条 法第9条第4項の規定による届出をしようとする者は、動物の飼養（収容）届（様式第8号）に前条各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(動物飼養許可申請書等の記載事項変更等の届出)

第10条 法第9条第1項の許可を受けた者（同条第4項の規定により許可を受けたとみなされる者を含む。）は、動物の飼養（収容）許可申請書又は動物の飼養（収容）届に記載した事項（動物の数を除く。）の変更をした場合は動物の飼養（収容）記載事項変更届（様式第9号）を、飼養又は収容の休止又は廃止をした場合は動物の飼養（収容）休止（廃止）届（様式第10号）を、当該変更又は休止若しくは廃止をした日から起算して10日以内に市長に提出しなければならない。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

死亡獣畜取扱場外処理許可申請書

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等に関する法律第2条第2項ただし書の許可を受けたいので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第2条の規定により次のとおり申請します。

1 死亡獣畜の種類及び頭数

2 解体等の区別 解体 埋却 焼却

3 解体等の場所及び年月日

4 死因及び年月日

5 死亡獣畜取扱場以外で解体等を行う理由

6 添付書類

(1) 解体等を行う場所の周辺100メートル以内の区域の状況を明らかにした図面

(2) 解体等を行う死亡獣畜の診断又は検案をした獣医師の診断書又は検案書

様式第2号（第3条関係）

化製場等設置許可申請書

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称 印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等の設置の許可を受けたいので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第3条の規定により次のとおり申請します。

- 1 化製場等の所在地
- 2 化製場等の名称
- 3 化製場等の区別 化製場 死亡獣畜取扱場 法第8条に規定する施設
- 4 解体等の区別 解体 埋却 焼却
- 5 施設又は区域の構造設備の概要
- 6 化製場にあつては、製品の種目並びに取扱原料の種目及び処理方法
- 7 化製場等の位置及びその付近における環境等の概要
- 8 添付書類
 - (1) 当該施設又は区域の構造設備及び周辺の区域の状況を明らかにした図面
 - (2) 法人にあつては、定款又は寄附行為の写し

様式第3号（第4条関係）

化製場等変更届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称 印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等の変更をしたいので、化製場等に関する法律第3条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

1 化製場等の所在地

2 化製場等の名称

3 化製場等の区別 化製場 死亡獣畜取扱場 法第8条に規定する施設

4 許可年月日及び許可番号

(1) 許可年月日 年 月 日

(2) 許可番号 第 号

5 変更事項

6 変更の理由

7 添付書類

変更後の構造設備又は埋却の区域の状況を明らかにした図面

様式第4号（第5条関係）

化製場等記載事項変更届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称 印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等設置許可申請書の記載事項を変更したので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第5条の規定により次のとおり届け出ます。

1 化製場等の所在地

2 化製場等の名称

3 化製場等の区別 化製場 死亡獣畜取扱場 法第8条に規定する施設

4 許可年月日及び許可番号

(1) 許可年月日 年 月 日

(2) 許可番号 第 号

5 変更事項

6 変更の理由

様式第5号（第5条関係）

化製場等経営休止（廃止）届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等の経営の休止（廃止）をしたので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第5条の規定により次のとおり届け出ます。

1 化製場等の所在地

2 化製場等の名称

3 化製場等の区別 化製場 死亡獣畜取扱場 法第8条に規定する施設

4 許可年月日及び許可番号

(1) 許可年月日 年 月 日

(2) 許可番号 第 号

5 休止（廃止）の期間又は年月日

6 休止（廃止）の理由

様式第6号（第6条関係）

化製場等処理状況報告書

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

前年の化製場等の処理状況について、水戸市化製場等に関する法律施行細則第6条の規定により次のとおり報告します。

施設の所在地		
施設の名称		
開場日数		
化製等 処理原 料の取 扱量	獣骨	
	鳥骨・内臓	
	羽毛	
	その他	
	小計	
製品量	ミートボーンミール	
	フェザーミール	
	油脂	
原皮取扱数		
死亡獣 畜取扱 頭数	牛	
	馬	
	豚	
	その他	
	小計	

様式第7号（第8条関係）

動物の飼養（収容）許可申請書

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

指定区域内における動物の飼養又は収容の許可を受けたいので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第8条の規定により次のとおり申請します。

- 1 施設の所在地
- 2 動物の種類及び数
- 3 施設の構造設備の概要
- 4 施設の位置及びその付近における環境の概要
- 5 添付書類
 - (1) 当該施設の構造設備を明らかにした図面
 - (2) 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し

様式第8号（第9条関係）

動物の飼養（収容）届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

化製場等に関する法律第9条第3項の規定に該当する動物の飼養又は収容をしているので、同条第4項の規定により次のとおり届け出ます。

- 1 施設の所在地
- 2 動物の種類及び数
- 3 施設の構造設備の概要
- 4 添付書類
 - (1) 当該施設の構造設備を明らかにした図面
 - (2) 法人にあつては、定款又は寄附行為の写し

様式第9号（第10条関係）

動物の飼養（収容）記載事項変更届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

動物の飼養（収容）許可申請書又は動物の飼養（収容）届の記載事項を変更したので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第10条の規定により次のとおり届け出ます。

1 施設の所在地

2 許可（届出）年月日及び許可（届出）番号

(1) 許可（届出）年月日 年 月 日

(2) 許可（届出）番号 第 号

3 変更事項

4 変更の理由

様式第10号（第9条関係）

動物の飼養（収容）休止（廃止）届

年 月 日

水戸市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

印

代表者の氏名

（自署の場合は、押印を省略できます。）

連絡先

指定区域内における動物の飼養又は収容の休止（廃止）をしたので、水戸市化製場等に関する法律施行細則第10条の規定により次のとおり届け出ます。

1 施設の所在地

2 許可（届出）年月日及び許可（届出）番号

(1) 許可（届出）年月日 年 月 日

(2) 許可（届出）番号 第 号

3 休止（廃止）の期間又は年月日

4 休止（廃止）の理由

様式第1号 (第2条関係)

様式第2号 (第3条関係)

様式第3号 (第4条関係)

様式第4号 (第5条関係)

様式第5号 (第5条関係)

様式第6号 (第6条関係)

様式第7号 (第8条関係)

様式第8号 (第9条関係)

様式第9号 (第10条関係)

様式第10号 (第9条関係)